

四半期報告書

(第32期第3四半期)

自 平成21年10月1日
至 平成21年12月31日

株式会社 石井工作研究所

(E01707)

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

第2 事業の状況

1 生産、受注及び販売の状況	3
2 事業等のリスク	4
3 経営上の重要な契約等	4
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	5

第3 設備の状況

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況	8
(1) 株式の総数等	8
(2) 新株予約権等の状況	8
(3) ライツプランの内容	8
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	8
(5) 大株主の状況	8
(6) 議決権の状況	8
2 株価の推移	9
3 役員の状況	9

第5 経理の状況

1 四半期財務諸表	11
(1) 四半期貸借対照表	11
(2) 四半期損益計算書	13
(3) 四半期キャッシュ・フロー計算書	15
2 その他	19

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	九州財務局長
【提出日】	平成22年2月12日
【四半期会計期間】	第32期第3四半期（自平成21年10月1日 至平成21年12月31日）
【会社名】	株式会社 石井工作研究所
【英訳名】	ISHII TOOL & ENGINEERING CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石井 見敏
【本店の所在の場所】	大分県大分市東大道2丁目5番60号
【電話番号】	097（544）1001（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役総務経理部長 辻野 治弘
【最寄りの連絡場所】	大分県大分市東大道2丁目5番60号
【電話番号】	097（544）1001（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役総務経理部長 辻野 治弘
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 （東京都中央区日本橋茅場町1丁目5番8号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第31期 第3四半期 累計期間	第32期 第3四半期 累計期間	第31期 第3四半期 会計期間	第32期 第3四半期 会計期間	第31期
会計期間	自 平成20年 4月1日 至 平成20年 12月31日	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成20年 10月1日 至 平成20年 12月31日	自 平成21年 10月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成20年 4月1日 至 平成21年 3月31日
売上高（千円）	2,730,376	1,037,836	582,302	497,516	3,194,992
経常利益又は 経常損失（△）（千円）	210,812	△801,435	△131,364	△169,329	△6,936
四半期純利益又は四半期 （当期）純損失（△）（千円）	70,756	△792,227	△97,231	△154,399	△154,897
持分法を適用した場合の 投資利益（千円）	—	—	—	—	—
資本金（千円）	—	—	1,186,300	1,186,300	1,186,300
発行済株式総数（千株）	—	—	7,800	7,800	7,800
純資産額（千円）	—	—	7,193,703	6,107,341	6,956,131
総資産額（千円）	—	—	8,253,018	7,021,032	7,828,186
1株当たり純資産額（円）	—	—	925.41	785.69	894.85
1株当たり四半期純利益金額 又は四半期（当期）純損失金額 （△）（円）	9.10	△101.92	△12.51	△19.86	△19.92
潜在株式調整後1株当たり 四半期（当期）純利益金額 （円）	—	—	—	—	—
1株当たり配当額（円）	—	—	—	—	10.00
自己資本比率（％）	—	—	87.2	87.0	88.9
営業活動による キャッシュ・フロー（千円）	431,229	△64,932	—	—	953,620
投資活動による キャッシュ・フロー（千円）	△109,856	△253,755	—	—	△102,104
財務活動による キャッシュ・フロー（千円）	△117,204	△77,347	—	—	△117,326
現金及び現金同等物の 四半期末（期末）残高（千円）	—	—	1,939,303	2,073,517	2,469,325
従業員数（人）	—	—	275	279	274

（注）1. 売上高には消費税等は含んでおりません。

2. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので「連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移」については記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、第31期第3四半期累計期間は潜在株式が存在しないため、第31期第3四半期会計期間、第32期第3四半期累計期間、第32期第3四半期会計期間及び第31期については、1株当たり四半期（当期）純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

提出会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数（人）	279
---------	-----

(注) 従業員は就業人員であります。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第3四半期会計期間における生産実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品 目		生 産 高 (千円)	前年同四半期比 (%)
半 導 体 関 連 事 業	半導体関連製造装置及び金型	397,382	54.6
	加 工 部 品	3,292	16.1
	そ の 他	19,453	34.1
合 計		420,127	52.2

(注) 1. 金額は販売価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当第3四半期会計期間における受注実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品 目		受 注 高		受 注 残 高	
		金 額 (千円)	前年同四半期比 (%)	金 額 (千円)	前年同四半期比 (%)
半 導 体 関 連 事 業	半導体関連製造装置及び金型	330,067	112.0	397,958	58.0
	加 工 部 品	10,862	68.2	5,767	172.9
	そ の 他	22,286	80.7	12,526	109.0
浄 水 事 業	浄 水 装 置	—	—	—	—
合 計		363,215	107.4	416,251	59.2

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第3四半期会計期間の販売実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品 目		販 売 高 (千円)	前年同四半期比 (%)
半 導 体 関 連 事 業	半導体関連製造装置及び金型	443,150	88.1
	加 工 部 品	9,050	55.1
	そ の 他	24,543	60.4
不 動 産・建 築 関 係 事 業	マ ン シ ョ ン 及 び 住 宅	20,771	153.8
浄 水 事 業	浄 水 装 置	—	—
合 計		497,516	85.4

(注) 1. 前第3四半期会計期間及び当第3四半期会計期間の主要な輸出先及び輸出販売高及び割合は次のとおりであります。

なお、()内は総販売実績に対する輸出販売高の割合であります。

輸 出 先	前第3四半期会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)		当第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	
	金 額 (千円)	割 合 (%)	金 額 (千円)	割 合 (%)
アジア地域	158,931	100.0	55,110	100.0
(内 マレーシア)	(6,386)	(4.0)	(38,656)	(70.1)
(内 中 国)	(102,042)	(64.2)	(15,853)	(28.8)
(内 台 湾)	(43,193)	(27.2)	(601)	(1.1)
(内 タ イ)	(4,664)	(2.9)	—	—
(内 シンガポール)	(2,644)	(1.7)	—	—
合 計	158,931 (27.3%)	100.0	55,110 (11.6%)	100.0

2. 前第3四半期会計期間及び当第3四半期会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

なお、前第3四半期会計期間における富士通(株)及び三菱電機(株)に対する販売実績は、当該販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10未満であるため省略しております。

相 手 先	前第3四半期会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)		当第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	
	金 額 (千円)	割 合 (%)	金 額 (千円)	割 合 (%)
第一実業(株)	189,707	32.6	149,730	30.1
富士通(株)	—	—	84,251	16.9
三菱電機(株)	—	—	74,531	15.0

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

当第3四半期会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期会計期間におけるわが国経済をみると、内外需要の好調な自動車が回復の原動力となり、生産活動は増加基調を維持しておりますが、設備過剰感が引き続き根強いことから、設備投資の回復力は弱く、個人消費は自動車、薄型テレビなどの大型耐久消費財に牽引されて底堅く推移しているものの、厳しい雇用・所得環境が続く、政策効果とのからみで景気の持ち直しの勢いが鈍ることが懸念されております。

半導体業界では、薄型テレビ、ノートパソコン、自動車向け半導体の需要が堅調に推移したこともあって、稼働率の回復がみられ、半導体製造装置の受注にも回復傾向がうかがえました。一方、そのようななかで、主要半導体メーカーでは、事業再編、生産提携、経営統合、企業買収等基盤強化の動きもみられました。

このような環境のなかで、当社は半導体関連事業では、納期短縮を図り、お客様のニーズに即した新製品の開発・受注の確保に努めました。特に、自動車搭載関係装置の受注増を見込んでおります。

また、不動産・建築関係事業では、ソーラー発電装置の販売にも注力しました。社内では、余剰社員対策として、多能工化や技術レベルの向上を目指して社員教育を継続して実施し、雇用調整助成金の受給による経費節減に努めました。

その結果、当第3四半期会計期間における売上高は4億9千7百万円（前年同四半期比14.6%減）、営業損失は1億7千4百万円（前年同期は1億2千2百万円の損失）、経常損失は1億6千9百万円（前年同期は1億3千1百万円の損失）、四半期純損失は1億5千4百万円（前年同期は9千7百万円の損失）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、たな卸資産の減少及び仕入債務の増加等により資金が増加したものの、税引前四半期純損失の計上を主因に第2四半期会計期間末と比べ2億3千3百万円減少し、当第3四半期会計期間末には20億7千3百万円となりました。

当第3四半期会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期会計期間における営業活動による資金の減少は2億2千4百万円（前年同四半期は2億2千2百万円の減少）となりました。

これは主にたな卸資産の減少8千2百万円及び仕入債務の増加4千万円等により資金が増加したものの、売上債権2億3千8百万円の増加及び税引前四半期純損失1億6千9百万円の計上等により資金が減少したものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期会計期間における投資活動による資金の減少は1百万円（前年同四半期は1千3百万円の増加）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期会計期間における財務活動による資金の減少は9百万円（前年同四半期は0.6百万円の減少）となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、前事業年度に掲げた課題について、当第3四半期会計期間において次のように対処しております。

半導体関連事業では、半導体業界全体の設備投資は回復傾向がうかがえるなかで、積極的な営業活動を継続し、お客様のニーズの把握に努めるとともに、超精密加工技術を活かし、自動車搭載関係装置や液晶関連装置など新技術や新製品の開発に努め、納期短縮を推進しております。

また、不動産・建築関係事業におきましては、エレベータの新機種開発・完成を目指し、ソーラー発電装置の販売に注力し、基盤拡充の推進を図っております。

(4) 研究開発活動

当第3四半期会計期間における研究開発活動の金額は1千8百万円であります。

なお、当第3四半期会計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社をとりまく事業環境は、半導体事業においては、半導体業界の稼働率の回復が続くものの、事業再編や経営統合等基盤強化の動きが一部にみられるなど、設備投資には引き続き慎重さがうかがえます。

当社といたしましては、これらの状況を踏まえて、お客様のニーズの把握に努め、きめ細かに迅速に対応し、お客様の求める製品を競合他社に先がけて短納期で完成し、提供できる体制の構築に努めております。

半導体関連事業以外のホームエレベータの製造・販売及びソーラー発電装置の販売を行う不動産事業や浄水事業にも注力して業績向上に貢献できるよう努めてまいります。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社の資金状況は、有利子負債はなく、当第3四半期会計期間における当座比率は8倍強、流動比率は11倍強となり、資金移動はありませんでした。

半導体業界は事業年度毎に業績の振幅が著しいことから、資金的に安定経営を維持するために手許流動性を高めておく必要があり、第3四半期会計期間末における現金及び現金同等物残高は、第3四半期会計期間末負債合計に対し2.2倍になるなど、余裕のある状況にあります。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社の経営陣は、取締役4名で取締役会を構成し、経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織を作り、業績向上の追及とともにコーポレート・ガバナンス体制を堅持しております。

法令や取締役会規程で定められた事項、その他経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行状況を監督する機関と位置づけ、情報の共有・伝達を図り迅速な経営判断を行い、経営環境の変化に対する機動的な対応と効率的な運営に努めております。なお、当社では現在社外取締役の選任は行っていません。

また、当社は監査役制度を採用しており、3名の監査役のうち1名は常勤の監査役、他の2名は非常勤の社外監査役であり、取締役会に出席し、適宜意見の表明を行っております。

なお、委員会設置会社につきましては重大な関心を持ってはおりますが、在来型の経営機構で効率的な経営に取組んでおります。

前事業年度より金融商品取引法第193条の2第2項に基づく内部統制報告制度がスタートしましたが、同制度を活かして、内部統制の整備・運用を図ってまいります。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期会計期間において、前四半期会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種 類	発行可能株式総数 (株)
普 通 株 式	30,000,000
計	30,000,000

②【発行済株式】

種 類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成21年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内 容
普通株式	7,800,000	7,800,000	ジャスダック証券取引所	単元株式数 100株
計	7,800,000	7,800,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式 総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
平成21年10月1日～ 平成21年12月31日	—	7,800,000	—	1,186,300	—	2,757,259

(5)【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6)【議決権の状況】

①【発行済株式】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成21年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

平成21年9月30日現在

区 分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内 容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 26,600	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 7,722,000	77,220	—
単元未満株式	普通株式 51,400	—	1単元(100株) 未満の株式
発行済株式総数	7,800,000	—	—
総株主の議決権	—	77,220	—

②【自己株式等】

平成21年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社石井工作研究所	大分市東大道 2丁目5番60号	26,600	—	26,600	0.34
計	—	26,600	—	26,600	0.34

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	223	250	297	295	313	279	250	181	196
最低(円)	201	214	253	260	259	240	226	178	187

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の様動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び前第3四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第3四半期会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び当第3四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び前第3四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期財務諸表については監査法人トーマツによる四半期レビューを受け、また、当第3四半期会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び当第3四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期財務諸表については三優監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社を有していないため、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間末 (平成21年12月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,073,517	2,369,369
受取手形及び売掛金	679,624	911,606
有価証券	—	99,956
商品及び製品	242,955	244,174
販売用不動産	108,493	120,000
仕掛品	246,603	321,463
原材料及び貯蔵品	143,837	184,251
その他	242,506	481,074
貸倒引当金	△16,898	△57,713
流動資産合計	3,720,637	4,674,182
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	※ 786,144	※ 783,146
土地	1,800,473	1,649,879
その他（純額）	※ 236,887	※ 233,985
有形固定資産合計	2,823,505	2,667,010
無形固定資産	29,422	16,751
投資その他の資産		
投資有価証券	298,472	167,203
その他	148,994	303,038
投資その他の資産合計	447,466	470,241
固定資産合計	3,300,394	3,154,003
資産合計	7,021,032	7,828,186
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	198,170	147,919
引当金	17,490	65,360
その他	100,684	56,219
流動負債合計	316,344	269,499
固定負債		
役員退職慰労引当金	448,243	440,572
その他	149,101	161,983
固定負債合計	597,345	602,555
負債合計	913,690	872,054

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間末 (平成21年12月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成21年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,186,300	1,186,300
資本剰余金	2,757,259	2,757,259
利益剰余金	2,161,460	3,031,423
自己株式	△11,408	△11,345
株主資本合計	6,093,611	6,963,636
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	13,730	△7,504
評価・換算差額等合計	13,730	△7,504
純資産合計	6,107,341	6,956,131
負債純資産合計	7,021,032	7,828,186

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
売上高	2,730,376	1,037,836
売上原価	1,982,235	1,317,703
売上総利益又は売上総損失(△)	748,141	△279,866
販売費及び一般管理費	* 545,773	* 530,839
営業利益又は営業損失(△)	202,368	△810,706
営業外収益		
受取利息	5,923	4,037
受取配当金	3,413	3,135
法人税等還付加算金	—	3,490
その他	8,947	5,935
営業外収益合計	18,284	16,598
営業外費用		
為替差損	9,748	4,819
事務所移転費用	—	2,507
その他	92	—
営業外費用合計	9,840	7,327
経常利益又は経常損失(△)	210,812	△801,435
特別利益		
貸倒引当金戻入額	—	10,479
補助金収入	—	29,907
その他	—	1,330
特別利益合計	—	41,718
特別損失		
固定資産除却損	155	35
投資有価証券評価損	59,755	—
特別損失合計	59,911	35
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失(△)	150,901	△759,752
法人税、住民税及び事業税	45,337	4,001
過年度法人税等	22,105	—
法人税等調整額	12,701	28,473
法人税等合計	80,144	32,475
四半期純利益又は四半期純損失(△)	70,756	△792,227

【第3四半期会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
売上高	582,302	497,516
売上原価	502,972	491,950
売上総利益	79,329	5,565
販売費及び一般管理費	※ 202,221	※ 179,933
営業損失(△)	△122,892	△174,368
営業外収益		
受取利息	3,084	1,064
受取配当金	1,275	1,762
為替差益	—	1,010
その他	2,842	1,200
営業外収益合計	7,202	5,038
営業外費用		
為替差損	15,582	—
その他	92	—
営業外費用合計	15,674	—
経常損失(△)	△131,364	△169,329
特別損失		
投資有価証券評価損	14,520	—
特別損失合計	14,520	—
税引前四半期純損失(△)	△145,884	△169,329
法人税、住民税及び事業税	△110,950	1,421
過年度法人税等	22,105	—
法人税等調整額	40,191	△16,350
法人税等合計	△48,652	△14,929
四半期純損失(△)	△97,231	△154,399

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 (△)	150,901	△759,752
減価償却費	93,585	99,459
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	9,083	△40,814
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△63,000	△45,000
製品保証引当金の増減額 (△は減少)	△1,530	△2,870
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	15,436	7,671
受取利息及び受取配当金	△9,336	△7,172
為替差損益 (△は益)	—	△226
その他の営業外損益 (△は益)	92	—
固定資産除却損	155	35
投資有価証券評価損益 (△は益)	59,755	—
売上債権の増減額 (△は増加)	584,512	231,982
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△69,964	128,001
前払費用の増減額 (△は増加)	△11,111	2,207
立替金の増減額 (△は増加)	—	149,601
長期前払費用の増減額 (△は増加)	—	4,408
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△103,560	△68,847
前払年金費用の増減額 (△は増加)	24,468	121,758
仕入債務の増減額 (△は減少)	△107,528	50,251
未払金の増減額 (△は減少)	△5,258	2,279
未収入金の増減額 (△は増加)	—	△99,260
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△1,715	—
未収消費税等の増減額 (△は増加)	—	△2,678
未払費用の増減額 (△は減少)	8,198	14,330
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	20,976	24,375
小計	594,160	△190,261
利息及び配当金の受取額	9,336	7,809
法人税等の支払額	△172,268	△6,010
法人税等の還付額	—	123,529
営業活動によるキャッシュ・フロー	431,229	△64,932

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△51,928	△182,183
有形固定資産の売却による収入	202	—
投資有価証券の取得による支出	△3,779	△100,582
貸付けによる支出	△60,000	—
貸付金の回収による収入	20,000	20,000
敷金及び保証金の回収による収入	—	27,877
無形固定資産の取得による支出	—	△18,866
その他	△14,351	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△109,856	△253,755
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△503	△62
配当金の支払額	△116,701	△77,284
財務活動によるキャッシュ・フロー	△117,204	△77,347
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	226
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	204,167	△395,808
現金及び現金同等物の期首残高	1,735,135	2,469,325
現金及び現金同等物の四半期末残高	* 1,939,303	* 2,073,517

【表示方法の変更】

当第3四半期会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
(四半期貸借対照表) 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前第3四半期会計期間において、「商品」「製品」「半製品」として掲記されていたものは、当第3四半期会計期間においては「商品及び製品」、「原材料」と流動資産の「その他」に含めていた「貯蔵品」は、当第3四半期会計期間においては「原材料及び貯蔵品」として一括して掲記しております。 また、当第3四半期会計期間の「商品及び製品」「原材料及び貯蔵品」に含まれる「商品」「製品」「半製品」「原材料」「貯蔵品」はそれぞれ14,279千円、1,376千円、227,299千円、125,097千円、18,740千円であります。

【簡便な会計処理】

	当第3四半期累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法	当第3四半期会計期間末の貸倒実績率等が前事業年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前事業年度末の貸倒実績率を使用して貸倒見積高を算定しております。
2. たな卸資産の評価方法	当第3四半期会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前事業年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算出する方法によっております。 また、たな卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。
3. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、事業年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第3四半期会計期間末 (平成21年12月31日)		前事業年度末 (平成21年3月31日)	
※ 有形固定資産の減価償却累計額	1,669,027千円	※ 有形固定資産の減価償却累計額	1,576,868千円

(四半期損益計算書関係)

前第3四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)		当第3四半期累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。		※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。
給与手当 159,892 千円 貸倒引当金繰入額 9,083 賞与引当金繰入額 4,513 役員退職慰労引当金繰入額 15,436		給与手当 155,552 千円 賞与引当金繰入額 2,193 役員退職慰労引当金繰入額 7,671

前第3四半期会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)		当第3四半期会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。		※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。
給与手当 53,264 千円 貸倒引当金繰入額 12,646 賞与引当金繰入額 4,513 役員退職慰労引当金繰入額 5,145		給与手当 51,508 千円 貸倒引当金繰入額 1,494 賞与引当金繰入額 2,193 役員退職慰労引当金繰入額 2,557

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 1,403,273 千円	現金及び預金勘定 2,073,517 千円
取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資(有価証券) 536,030	現金及び現金同等物 2,073,517 千円
現金及び現金同等物 1,939,303 千円	

(株主資本等関係)

当第3四半期会計期間末(平成21年12月31日)及び当第3四半期累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

- 発行済株式の種類及び総数
普通株式 7,800,000株
- 自己株式の種類及び株式数
普通株式 26,802株
- 新株予約権等に関する事項
該当事項はありません。
- 配当に関する事項
配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年6月25日 定時株主総会	普通株式	77,734	10.00	平成21年3月31日	平成21年6月26日	利益剰余金

(持分法損益等)

前第3四半期累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
該当事項はありません。

前第3四半期会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)
該当事項はありません。

当第3四半期会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期会計期間末 (平成21年12月31日)		前事業年度末 (平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	785.69円	1株当たり純資産額	894.85円

2. 1株当たり四半期純損益金額

前第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日至平成20年12月31日)		当第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日至平成21年12月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	9.10円	1株当たり四半期純損失金額	△101.92円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純損益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日至平成20年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日至平成21年12月31日)
四半期純損益(千円)	70,756	△792,227
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純損益(千円)	70,756	△792,227
期中平均株式数(株)	7,774,263	7,773,306

前第3四半期会計期間 (自平成20年10月1日至平成20年12月31日)		当第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日至平成21年12月31日)	
1株当たり四半期純損益金額	△12.51円	1株当たり四半期純損失金額	△19.86円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純損益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純損益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期会計期間 (自平成20年10月1日至平成20年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日至平成21年12月31日)
四半期純損益(千円)	△97,231	△154,399
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純損益(千円)	△97,231	△154,399
期中平均株式数(株)	7,773,669	7,773,231

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月9日

株式会社石井工作研究所

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小淵 輝生 (印)

指定社員
業務執行社員 公認会計士 馬場 正宏 (印)

指定社員
業務執行社員 公認会計士 城戸 昭博 (印)

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社石井工作研究所の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第31期事業年度の第3四半期会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社石井工作研究所の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月10日

株式会社石井工作研究所

取締役会 御中

三 優 監 査 法 人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 吉川 秀嗣 ㊞

業務執行社員 公認会計士 大神 匡 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社石井工作研究所の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第32期事業年度の第3四半期会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的な手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社石井工作研究所の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。